

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和7年6月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
1	20250613	ベルタクシー株式会社 (法人番号 3080101001738) 代表 者福田敏男	静岡県沼津市高島本町3 番10号	本町営業所	静岡県沼津市下本町43-1	輸送施設の使用停止 (10日車)及び文書警告	旅客自動車運送事業 運輸規則第21条第5項	令和7年1月24日、監査方針に基づいて、監査 を実施。5件の違反が認められた。(1)健康診 断未受診(旅客自動車運送事業運輸規則第21 条第5項)、(2)業務の記録記録事項不備(旅客 自動車運送事業運輸規則第25条第3項)、(3)乗 務員等台帳の記載事項等不備(旅客自動車運 送事業運輸規則第37条第1項)、(4)特定の運転 者に対する指導義務違反(旅客自動車運送事 業運輸規則第38条第2項)、(5)特定の運転者に 対する運転適性診断未受診(旅客自動車運送 事業運輸規則第38条第2項)	1	1
2	20250620	犬山タクシー株式会社 (法人番号 4180001080730) 代表 者長屋涼	愛知県犬山市大字犬山字 東古券354番地	犬山営業所	愛知県犬山市大字犬山字 東古券354番地1号	輸送施設の使用停止 (30日車)及び文書警告	旅客自動車運送事業 運輸規則第21条第1項	令和7年1月16日、監査方針に基づいて、監査 を実施。6件の違反が認められた。(1)勤務時 間等基準告示の遵守違反(旅客自動車運送事 業運輸規則第21条第1項)、(2)健康診断未受診 (旅客自動車運送事業運輸規則第21条第5 項)、(3)点呼の記録記載事項不備(旅客自動車 運送事業運輸規則第24条第5項)、(4)業務の記 録記録事項不備(旅客自動車運送事業運輸規 則第25条第3項)、(5)乗務員等台帳の記載事項 等不備(旅客自動車運送事業運輸規則第37条 第1項)、(6)整備管理者の研修受講義務違反 (旅客自動車運送事業運輸規則第46条)	3	3
3	20250627	名鉄交通第一株式会 社(法人番号 4180001120643) 代表 者浅野丈夫	愛知県名古屋瑞穂区浮 島町5-1	第一営業基地	愛知県名古屋瑞穂区浮 島町5-1	輸送施設の使用停止 (10日車)及び文書警告	道路運送法第20条	令和7年3月6日、ひき逃げ事故を引き起こした ことを端緒として、監査を実施。7件の違反が 認められた。(1)営業区域外旅客運送違反(道 路運送法第20条)、(2)業務の記録記録事項不 備(旅客自動車運送事業運輸規則第25条第3 項)、(3)運転者に対する指導監督義務違反(旅 客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)、(4) 運転者に対する指導監督記録義務違反(旅客 自動車運送事業運輸規則第38条第1項)、(5)運 転者に対する指導監督記録記載事項等の不 備(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1 項)、(6)特定の運転者に対する指導義務違反 (旅客自動車運送事業運輸規則第38条第2 項)、(7)特定の運転者に対する運転適性診断 未受診(旅客自動車運送事業運輸規則第38条 第2項)	7	1

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(中部運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。